

## はじめに

近年、健康危機管理上の問題として、国内での新興再興感染症、薬剤耐性菌による院内感染や食中毒の広域化などに加え、海外からの重症感染症の移入・国内拡散等が懸念されているところです。

平成27年度は、韓国で中東呼吸器症候群(MERS)の集団感染事例が発生し、地方空港を利用する訪日外国人旅行者の増加等の背景もあり、地域での健康危機管理体制の整備の重要性が改めて強く認識されました。

また、平成26年度に実施された感染症法の改正や医薬品分野での医薬品査察協定及び医薬品査察共同スキーム(PIC/S)への加盟等に対応して、地方衛生研究所としての検査体制等の一層の整備も求められることになりました。

佐賀県衛生薬業センターは、これまで、県民の生命と健康を健康危機から守るための科学的・技術的拠点として、健康・衛生・環境に係る中核検査研究機関として試験検査・調査研究を行ってきました。しかしながら、平成22年の保健所の検査部門の当センターへの統合以来、限られたマンパワーで日常業務に追われているというのも実状です。

このようななかで、当センターの機能維持・向上を図るために、科学技術の進歩に対応した設備・機器の整備、人材育成に努め、国・他県市の機関・大学等の教育機関との連携を深めながら検査研究業務に取り組んでいるところです。

このたび、日々の業務に直結したものや業務の合間を見つけて職員が研究した報告書など平成27年度の調査・研究結果及び業務実績を取りまとめた所報を作成しました。ご高覧のうえ忌憚のないご意見ご指導をいただくようお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

平成29年5月

佐賀県衛生薬業センター所長 北島 淳二